

保健福祉常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成26年6月30日（月）から7月2日（水）
- 2 視察地 岩手県遠野市・秋田県横手市・秋田県秋田市
- 3 出席委員 保角美代、湯澤美恵、渡邊良太、大澤芳秋、加藤勝明、金子真理子
- 4 視察項目
 - 〔遠野市〕人口2万9,219人（平成26年7月1日現在）
 - ・ 元気わらすっこセンター事業について
 - 〔横手市〕人口9万6,462人（平成26年7月1日現在）
 - ・ 健康の駅よこて事業について
 - 〔秋田市〕人口31万9,041人（平成26年7月1日現在）
 - ・ 秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例について

はじめに遠野市の視察概要から報告いたします。

「元気わらすっこセンター事業」について

遠野市は平成25年度末の0歳から5歳児の人数が1,156人、出生数が180人となっており、5年前の平成20年度に比べて0歳児から5歳児の人数は140人、出生数は11人減少し、特に第3子以降の出生数の減少が顕著となっています。平成25年の厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では2010（平成22）年29,331人だった遠野市の人口は、2040年には17,786人まで減り、減少率は39.36%と予想されています。

この少子化がもたらすものとして、子どもの社会性が育まれないといった、健やかな成長への影響や過疎化の進行による集落崩壊といった社会面での影響、また、労働人口の減少といった経済面での影響が懸念されました。

そこで、今が少子化の流れを変える重要な時期であり、緊急課題として取り組む必要があると考え、平成19年度に「遠野わらすっこプラン」を策定し、「遠野わらすっこ条例」の制定、助産院ねっと・ゆりかご推進事業、不妊治療支援事業、若者定住環境創出事業、病児・病後児保育サービス事業、わらすっこ誕生応援事業、子育てにやさしい企業応援事業などといった施策を実施してきました。

特に、助産院ねっと・ゆりかご事業は、岩手医科大学付属病院をはじめとした、県内12医療機関とネットワークを構築し、モバイルCTG装置や超音波診断装置を利用した遠隔健診や妊婦相談、健康教育を実施し、妊産婦の負担軽減やきめ細やかなケアの実現、産後の母子管理や子育て支援、緊急時の迅速な受け入れなどを実現することができました。

また、遠野市わらすっこ基金制度を創設し、平成20年から25年までの間に、基金積立額は3千940万1,000円となりました。財源としては、市の一般財源

が2千万円、寄付金が86件で約1千900万円となっており、現在の基金残高は1千891万円です。平成25年度の基金充当事業は494万1,000円となっており、主なものとして、子育てイベントの開催、予防接種費用や病児等保育施設などの支払いに当てることができる「わらすっこ応援券」の配布、ブックスタート事業の絵本等購入となっています。

今後の展望としては、出産を応援する「安産の里」、出産から子育ての切れ目ない支援「わらすっこプラン」、家庭や子育てを社会全体で支える「健康寿命」をキーワードに、子育て環境のさらなる充実を図っていくとのことでした。

次に**横手市**の視察概要について報告します。

「健康の駅よこて事業」について

横手市は、高齢化率の全国平均が23.0%（平成22年国勢調査）のところ、平成24年度末31.96%、26年度末の将来推計値が33.29%で高齢化率が高いことに加えて、25年度の要介護認定の新規認定者数が、1,538人となりました。

これらを受け、高齢化率の上昇は防げないものの、新規の要介護認定者数を減少させることは可能なのではないかという観点で調査・研究を行いました。その結果、要介護の要因としては、骨折・転倒や骨関節疾患など、加齢に伴うものが多く、特に元気な高齢者を増やす取り組みが重要であると認識し、「子どもから高齢者まですべての市民が健康をテーマにした交流拠点において安全で効果的な健康づくりが実践できるように支援する、健康づくりのコンシェルジュ（案内役）」をコンセプトに、主に運動を切り口とした健康づくりを実践していくために、「健康交流拠点」として「健康の駅」を開設しました。

事業展開としては、「健康の駅」を「大規模駅」「中規模駅」「小規模駅」に分け、市民の継続的な健康づくりをサポートするものです。駅前などに存在する拠点型の「大規模駅」には専門の運動指導員が常駐し、健康運動指導士などによる利用者個々の身体特性に応じた健康づくりを支援する場としています。

公民館などで実施する地域密着型の「中規模駅」には専門の運動指導員を派遣するとともに、生涯学習活動や地域活動と連携した地域ぐるみの健康づくりを支援する場としています。

地域の集会所などでの「小規模駅」には専門の運動指導員を派遣するとともに、地域の顔なじみの仲間が声をかけあい身近な場所で健康づくりを支援するという手法で、幅広い年齢層の健康づくりを支援しています。

現在、「健康の駅」での重点目標は、メタボリック・シンドローム対策特に高血圧症の予防とロコモティブ・シンドローム（運動器症候群）対策です。膝や腰の痛みを緩和する「らくらく体操」の普及啓発と、特に食生活習慣の

中での減塩の推進が喫緊の課題となっています。

主事業となる運動以外にも、高血圧対策事業や膝痛・腰痛緩和事業、若者支援事業、子どもの健康づくり事業などをモデル事業として実施しています。

今後も、運動を切り口とした活動から、個々の健康の全体像に対する支援を行いつつ、「健康の駅」利用者の健康度評価やニーズ調査から取り組むべき目標を明確にし、町内会等の理解のもと、指導・教育型の事業ではなく、支援型の健康づくり事業を継続し健康寿命をのばしていきたいとのことでした。

次に、秋田市の概要について報告します。

「秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例」について

秋田市の自殺者数は、平成17年に101人（前年比18人増）と急増し、18年には106人と過去最多を記録しました。平成19年は87人（前年比19人減）と減少しましたが、20年は93人、21年は101人と増加に転じました。平成23年は84人と再び減少に転じたところです。

秋田県の状況としては、平成24年の自殺率（人口10万人対）は27.6（全国平均21.0）と平成7年から18年間連続全国1位となっており、秋田市も平成8年以降一貫して全国の数値を上回って推移しています。

秋田市では、平成18年の「自殺対策基本法」、19年の「自殺総合対策大綱」の策定を受け、19年7月に「秋田市自殺対策庁内連絡会議」を立ち上げ、自殺対策に関連する各部局の事業について情報を共有し、意見交換を行ってきました。翌平成20年6月には、関係機関・団体からなる「秋田市自殺対策ネットワーク会議」を設置し、その後当該会議の部会として平成23年9月には高齢者対策検討部会を、24年4月には自殺未遂者対策検討部会を設置し、関係機関等との連携を強化し、平成17年自殺率（人口10万対）30.3を基準値として、平成28年には24.2以下とすることを目標値として定め、自殺に関する総合的な対策に取り組んできました。

この結果、平成22年、23年には自殺者が減少したことから、この流れをさらに促進するため、様々な取り組みと併せて「秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例」を制定しました。

この条例は、平成19年12月に「自殺対策を考える議員の会」を結成し、秋田市における自殺の現状の認識と自殺に追い込まれる人を減らし、家族をなくした人たちを支えていくための方策を34回に亘り検討を行った成果として、平成25年9月の議会に自殺対策を考える議員の会全員で提案し、可決され、26年4月1日から施行されました。条例では、市、事業主、学校、市民および議会の役割や責務を定め、全ての市民が幸せに暮らせる社会を築くために民・学・官の連携による「秋田モデル」の更なる取り組みにより、自殺対策を総合的に推進していくこととしています。

今後は、この条例を総合的な自殺対策の礎に加え、これまで以上に、早期対応の中心的役割を果たす人材の養成、危険性の高い方の適切な精神科医療への受診、自殺未遂者の再度の自殺予防、等々に取り組み、市民一人ひとりがかかけがえのない「いのち」の大切さを考え、ともに支えあう地域社会の実現に向けて邁進していくとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、ご検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

平成26年 9 月 2 日

保健福祉常任委員会
委員長 金子真理子

北本市議会議長 黒澤健一様